

公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

久留米市議会広報紙リニューアル業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和元年9月13日

久留米市長 大久保 勉

1 業務の概要

- (1) 業務名 久留米市議会広報紙リニューアル業務
- (2) 業務内容 久留米市議会広報紙に係る新規デザインフォーマットの作成
(詳細は「久留米市議会広報紙リニューアル業務仕様書」のとおり)
- (3) 業務期間 契約締結の日から令和2年3月31日まで

2 予算額

見積金額の上限は、1,100,000円(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)とする。

3 参加資格

プロポーザルに参加できる者(提案者となろうとする者)は、福岡県内に事業所を置く事業者であり、企画提案書の提出締切時点で、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。また、企業共同体の場合は、代表事業者が次の各号の全てを満たすこと。

- (1) これまでに自治体広報及び企業広報など同種・類似業務において実績があること。
- (2) 複数の企業共同体の構成員となっていないこと。
- (3) 担当課の指示に基づき、必要に応じて議会広報委員会に3～5回程度出席し、委員の意見を新規デザインフォーマットに反映できること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当しない者であること。
- (5) 久留米市から指名停止措置を受けてないこと。
- (6) 国税(法人税又は所得税及び消費税をいう。)を完納していること。
- (7) 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること。
 - ・久留米市内 県税、市税及び国民健康保険料(個人事業主に限る。)
 - ・久留米市以外の福岡県内 県税
- (8) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

4 選考方法

上記3の参加資格を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書等の書面審査及びプレゼンテーションの審査を行い、その内容を久留米市議会広報紙リニューアル業務プロポーザル審査委員会において評価し、候補者の選定を行う。

5 応募手続等

(1) 担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

久留米市議会事務局 議事調査課

担当 新村、澁田、野田

T E L 0942-30-9305

F A X 0942-30-9720

E - mail gijicho@city.kurume.fukuoka.jp

(2) 実施要項等の交付

実施要項、仕様書等の資料の交付については、次のとおりとする。

① 交付期間

令和元年9月13日（金）から同10月18日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土日祝日を除く。

② 交付場所

上記5(1)に同じ。（市ホームページでもダウンロード可）

(3) 実施要項等に対する質問期限及び回答

① 質問方法

質問書（様式は実施要項に添付）を添付した電子メールで行い、着信確認の電話連絡を行うこと。

② 質問期限

令和元年9月24日（火）午後5時15分まで（必着）

③ 回答方法

令和元年9月30日（月）までに、質問書に記載したメールアドレスあてに電子メールで回答する。また、必要に応じて市ホームページに掲載する。

(4) 企画提案書等の提出

① 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要項、仕様書及び関係法令等の各規程を理解した上で、次の書類を提出すること。なお、ク、ケは参加申込期限から3ヶ月以内に発行されたものに限る。

ア 参加申込書（第1号様式） 1部

イ 企画提案書 10部（「9. 企画提案書作成方法」を参照）

ウ 業務実績調書（第3号様式） 1部

エ 会社概要（第4号様式） 1部

オ 経歴表（第5号様式） 1部

カ 価格提案書（第6号様式） 1部

キ 参加資格に係る申立書（第7号様式） 1部

ク 登記事項全部証明書（個人の場合、身分証明書） 1部

ケ 納税（滞納なし）証明書（下記参照） 1部

コ 役員等調書及び照会承諾書（第8号様式） 1部

サ 委任状（第9号様式） 1部（支店等に参加手続き等の委任を行う場合）

※本市の名簿登録者の場合、ク、ケ、コ、サは不要。

[納税等証明書]

申請者区分に従って法人・個人別に○または△がついている証明を提出。

入札等権限を委任する場合、申請者区分は、受任者の営業所の所在地で考えること。

申請者区分		税区分		証明書発行所	法人	個人
市外 (県内)	市内・準市内		税目			
○	○	国税等	法人税、所得税、消費税及び地方消費税	所轄税務署	国税に未納がない証明 (納税証明書その3の3)	国税に未納がない証明 (納税証明書その3の2)
○	○	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡県税事務所	福岡県税に未納がない証明	福岡県税に未納がない証明
—	○	久留米市税	法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税	久留米市	久留米市税に滞納がない証明	久留米市税及び国民健康保険料に滞納がない証明
—	△	久留米市国民健康保険	国民健康保険	久留米市	不要	

(例：市内・法人の場合、「国税等」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出)

※企業共同体の場合は、代表事業者の所在地の区分に従うこと。

② 提出場所 上記5(1)に同じ。

③ 提出方法及び期限

ア 提出方法 持参又は郵送による。受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法による

イ 提出期限 令和元年10月18日(金)午後5時15分までに必着

(郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限内に到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については、市はその責めを負わない。)

(5) 企画提案に係るプレゼンテーション

実施日 令和元年11月5日(火) 予定

(応募者が多数の場合は、別途審査日を設ける場合がある。)

(6) 審査結果通知

プレゼンテーションを行った全ての者に対し、審査結果を通知する。

(7) 失格となる場合

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合、または提出書類に不備があった場合

ウ 実施要項で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合

カ 価格提案書の金額が、見積り上限額を超過した場合

6 その他

詳細は、実施要項、仕様書によるため、参加希望者は必ず確認すること。